



# シニア向け 情報

## シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 5月9・23日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢

者生きがい活動センター内 2階  
会議室

対象 健康で働く意欲のある60  
歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材セ  
ンター ☎(443)1680

## 平成30・31年度 後期高齢者医療制度の 保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財  
政運営期間を2年間としてお  
り、この期間の医療給付費等の財  
源に充てるため、保険料率の改定  
を行いました。

平成30年度保険料については、  
被保険者1人当たりの医療給付  
費が減少したことなどにより、平  
成28・29年度に比べ、3・19%の減  
少となりました。

		平成30・31年度	平成28・29年度
保険料率	所得割率	8.76%	9.54%
	被保険者 均等割額	45,379円	46,984円
1人当たり 平均保険料(年額)		82,861円	85,587円

### ● 保険料の計算方法

保険料は所得金額に応じて計  
算されます。

#### ① 所得割額

(所得金額133万円)×所得割  
率8・76%

#### ② 被保険者均等割額

被保険者1人当たり  
4万5379円

#### ①+② Ⅱ 保険料(年額)

※限度額62万円  
※100円未満切り捨て

※年金所得のみの方は(年金収  
入-公的年金等控除額)が所得  
金額になります。

### ● 所得の低い世帯の方の保険料 の軽減について

所得の低い世帯の方の保険料  
の軽減は、平成30年度から国の  
基準に合わせて、5割軽減、2割  
軽減の対象を拡大しました。

#### ① 被保険者均等割額の軽減

(1人当たり軽減額)

世帯主とその世帯にいる被保  
険者の所得金額の合計に応じて、  
被保険者均等割額を次のとおり  
軽減します。

・9割軽減(4万842円軽減)

所得金額の合計が33万円以下で  
被保険者全員の年金収入が80万円  
以下(その他の所得なし)

・8.5割軽減(3万8573円軽減)

所得金額の合計が33万円以下  
で9割軽減に当てはまらない

・5割軽減(2万2690円軽減)

所得金額の合計が33万円を超  
え33万円+(27・5万円×世帯の  
被保険者数)以下

・2割軽減(9076円軽減)

所得金額の合計が33万円を  
超え33万円+(50万円×世帯  
の被保険者数)以下

※傍線部について平成30年度か  
ら軽減対象が拡大されました。

※65歳以上の方の公的年金所  
得は、通常の所得から15万円

を控除した額で判定します。

※これまで一定の所得以下の方の所得割額を軽減してきましたが、平成30年度から制度の見直しにより、所得割額軽減制度は廃止されます。

●職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方は、保険料の被保険者均等割額が5割軽減され、所得割額が課せられません。※軽減割合については、制度の見直しにより、平成30年度から7割軽減から5割軽減となります。

●平成30年度保険料額の決定通知書は、7月中旬頃にお届けします

問合せ先 役場 保険医療課

内線 171・172

愛知県後期高齢者医療広域連合

☎(955) 1223



### 後期高齢者医療制度にご加入の方へ 人間ドック・健康診査の お知らせ

後期高齢者の人間ドックを実施します。身体の各部位の精密検査を受けて、普段気が付きにくい疾患や臓器の異常や健康度をなどをチェックしましょう。

また、後期高齢者健康診査を実施します。生活習慣病とその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。なお、生活習慣病で治療を受けている方も対象です。

お手元に受診券などが届いたら内容を確認して、人間ドック・個別健診・集団健診いずれか1つのみを受診することができますので申し込みましょう。

「特にどこも悪くない」「面倒くさい」と思っている方もちよっと考えて…。病気の中には身体に痛みが出ないものもあります。健診であなたの身体の元気をチェックしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線 170

## 第24回年輪のつどいを開催しました

2月25日(日)に公民館で第24回大治町年輪のつどいを開催し、昨年度60歳を迎えられた方々29名が参加しました。今後のますますのご活躍に期待します。

**誓いの言葉** 私達は、この「年輪のつどい」により、互いの交流を深めると共に、個々の心身向上に努め、60歳からの第二の人生において大いに活躍し、私達会員と大治町のさらなる飛躍を願って、日々健やかにまい進することを誓います。

**実行委員の思い** この会は24回を数えるに至り、当初の大先輩方の時代は、定年により仕事を引退された方がほとんどでしたが、今は男女共に仕事をされている方が多くなりました。だからこそ「終の棲家」である大治町の同年の方と知り合いになり交流を深めることが、大変意義あることと思います。

平昌冬季五輪が行われている中、私たち実行委員が企画したプログラムにより、久しぶりの友人や初めて出会った人もすぐに打ち解け、楽しんでいただけたと思います。

今後、会員がいろいろな活動を通じて、より充実した日々が送れるよう、願うものです。

### 第24回大治町年輪のつどい実行委員の皆さん

前列左から、伊藤 美幸、芹澤 孝子、多湖 由美子  
後列左から、安井 久典、大坂 誠一、横井 寛司(敬称略)

